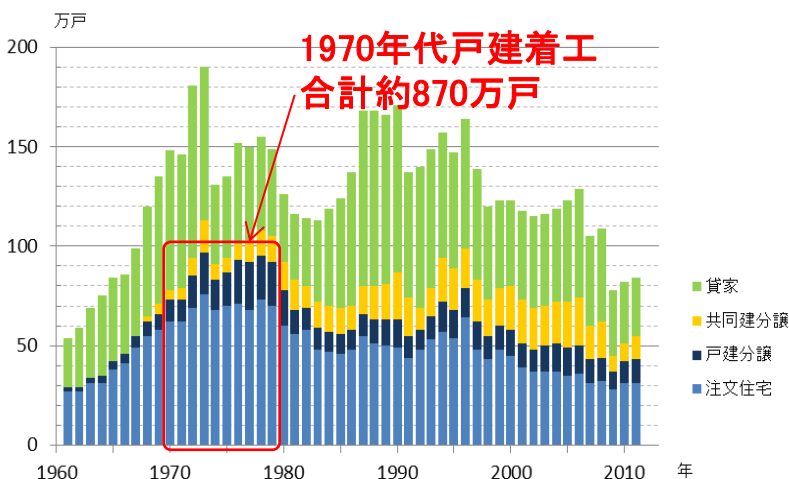


ご参考 I：今、二世帯住宅が求められる理由

①都市部において、親世帯となる世代が建替え時期を迎えています。

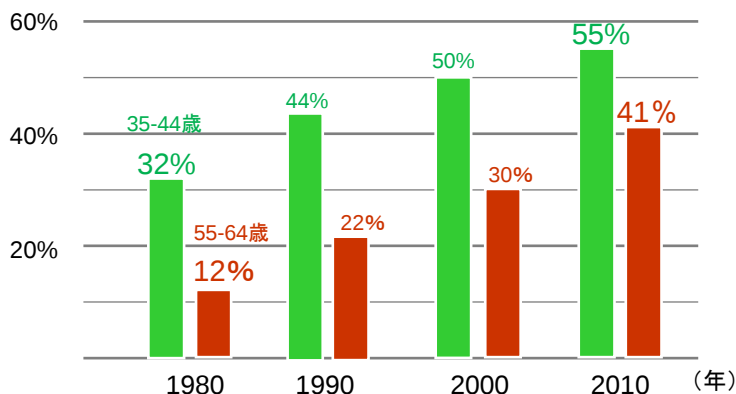


1960年代を中心とする高度経済成長期には都市やその近郊に多くの若年層が流入し、その自家取得時期となった70年代には大量の戸建住宅が建設されましたが、これらのストックが築40年前後を経て建替え時期を迎えています。実際、2011年度に調査した当社の二世帯住宅契約者の平均築年数は37.9年、親世帯の半数は40年代生まれで前述の大量流入世代にあたり、今後も大量のストックから二世帯住宅への建替え市場は増えていくと予想されます。

■住宅着工戸数の推移と二世帯住宅建替え時の平均築年数・親世帯平均年齢

※国交省 住宅着工統計より作成

②共働き世帯と待機児童の増加。二世帯同居が子世帯のサポートにもつながります。

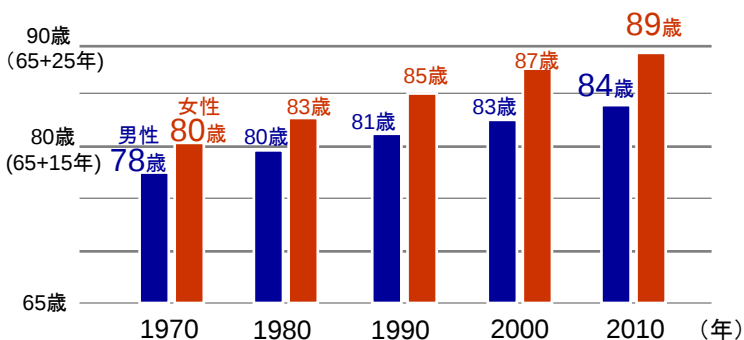


■雇用者妻の就業率

※総務省 労働力調査より作成

わが国でも男女共同参画社会ということが言われて久しく、女性の就業率は年々高くなってきました。若い世代はもちろん50代後半以降の女性の就業率の伸びは更に大きく、この30年間で3倍以上になっています。このような社会背景の中、当社の二世帯住宅調査によると、共働き子世帯の保育園利用率が92%と高い一方、子供の世話・送り迎えや食事の準備をサポートしてもらえて助かるという回答が多いなど、親世帯に頼りすぎずに日常的な協力を得られるという二世帯同居ならではのほどよい距離感がうかがえます。

③4人に1人が65歳。高齢・長寿社会では老後に備えた住まいづくりが重要です。



■65歳からの平均余命

※厚生労働省 簡易生命表より作成

高齢社会化が進展した現在、特に女性は平均余命から想定される寿命が90歳近くまで伸びるなど、老後に備えた住まいづくりが重要になっています。二世帯同居であれば、物理的な距離が近いだけに介護面での子世帯の負担が少なく、外部介護サービスとの連携もスムーズにいきやすいというメリットがあります。

また、2015年1月より相続税が増税されましたが、二世帯同居には土地の課税評価上のメリットがあり、相続税対策の面でも二世帯住宅が改めて注目されています。